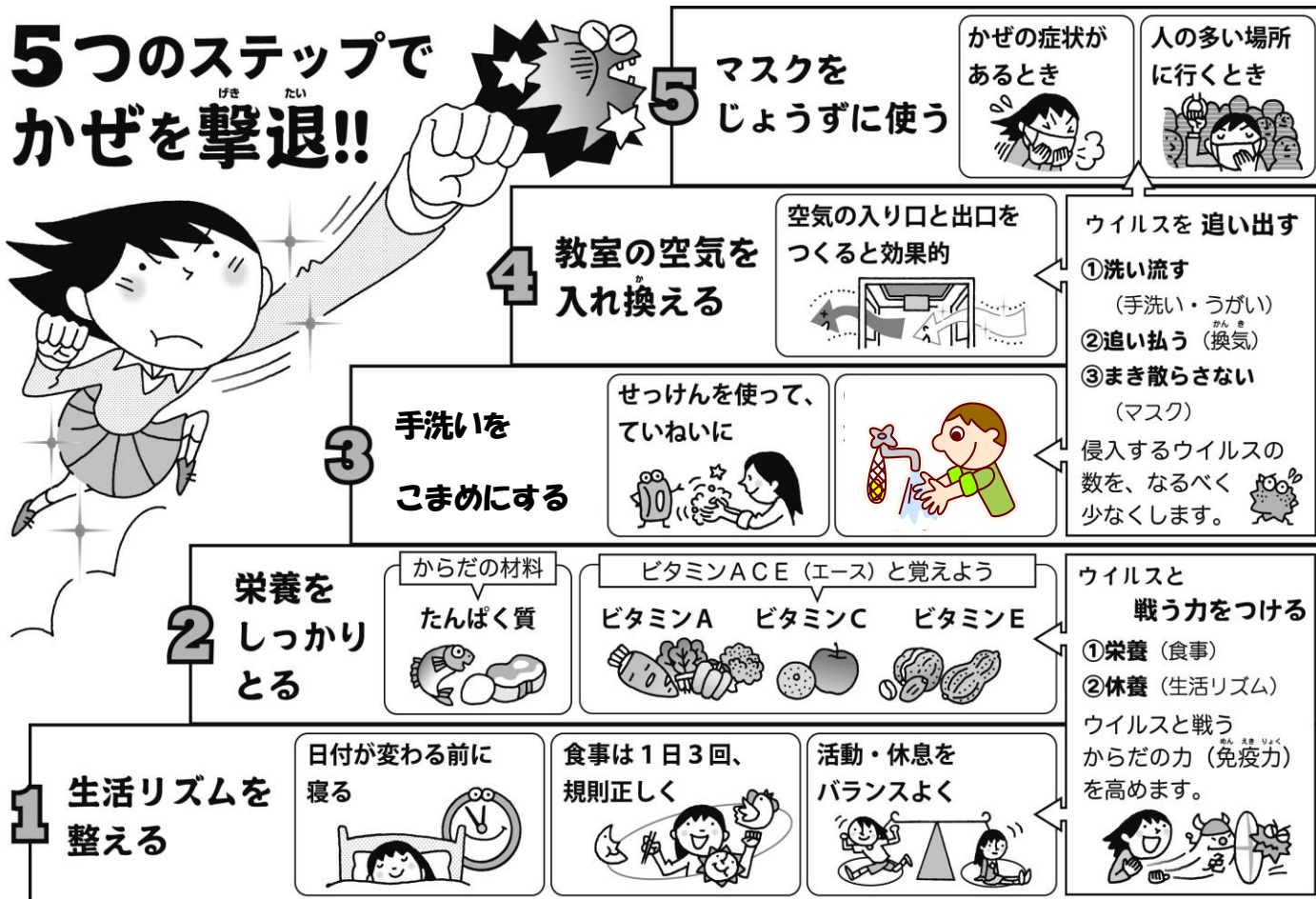




明日から夏休みが始まります。7月に入ってからインフルエンザや新型コロナウイルス感染症が流行し始めました。島内では他の感染症も流行しています。3年生は、就職試験や大学受験などが控えています。体調管理に十分気をつけましょう。また、夏休みにアルバイトをする人もいると思います。感染を広げないために、体調が悪いときには無理をせず、アルバイト先に必ず連絡をして休みましょう。歯科検診の結果を配布しています。むし歯など治療が必要な生徒は夏休みを利用して治療をしましょう。

I かせ・コロナ・インフルエンザなど感染症を予防しよう！

5つのステップで かせを撃退!!



感染症にかかった時は・・・

- まずは、病院を受診し診断を受けてください。
- 学校 (担任) へ確実に連絡をしてください。
- 新型コロナウイルス感染症の休みの期間は、「発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで」です。「発症した後5日」は、発症した翌日から、「症状が軽快した後1日」は症状が軽快した翌日から数えます。「症状が軽快」とは、解熱剤を使用せずに解熱し、かつ、呼吸器症状が改善傾向にある場合です。感染防止のために必要な期間です。お知りおきください。
- 『出席停止報告書』について
この用紙は、本校ホームページ「保護者の皆様へ」からダウンロードすることができます。保健室にもあります。用紙は保護者が記入をし、病院でもらった領収書・薬の注意書きのコピー等を添付し学校へ提出することになっています。ご不明な点がございましたら学校へお問い合わせ下さい。